平成２７年度東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会　定期委員会　次　第

と　き　平成２７年０５月０９日
ところ　東筑摩塩尻教育会館講堂

＜進行：上條幹事＞

１．開　会　行　事

（１）開会のことば
（２）会長あいさつ
（３）来賓祝辞並びに来賓紹介
（４）祝電披露

２．議　事　Ⅰ　　＜議長　洞副会長＞

（１）第１号議案　平成２６年度事業報告について　・・・・　（ページ２）
（２）第２号議案　平成２６年度決算の承認について　・・・　（ページ１８）
（３）第３号議案　規約改正、規程改定について　・・・・・　（ページ２０）
（４）第４号議案　平成２７年度役員選出、承認について・・　（ページ２１）

３．表　　彰

◎　単位ＰＴＡ会長又は副会長を務め、本会の発展に貢献した者

４．平成２６年度役員退任のあいさつ

《　新　旧　役　員　交　代　》

５．平成２７年度役員就任のあいさつ並びに役員紹介　　＜新会長＞

＜進行／新幹事＞

６．感謝状贈呈

◎　役員及び事務局員を務め、本会の発展に貢献した者

７．議　事　Ⅱ　　＜議長／新副会長＞

（１）第５号議案　平成２７年度事業計画（案）について・・　（ページ２４）
（２）第６号議案　平成２７年度予算（案）について　・・・　（ページ３０）

８．諸　連　絡　　＜新幹事＞

９．閉　会　行　事　　＜新副会長＞

第１号議案　平成２６年度事業報告について

１．全　体

東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会は、児童・生徒の健全な成長を願いながら、「子どもの豊かな未来づくり」～共に学び・語り・育てよう～を本年度の研究テーマに、県ＰＴＡや単位ＰＴＡと連携を図りながら、教育環境の著しい変化に対応したテーマを設定し、研修会や講演会の開催及び広報誌による情報発信に努めました。また、ＰＴＡ会員相互の資質向上のための研修会も開催いたしました。

また、単位ＰＴＡ役員の皆様によって構成される専門委員会として、教育問題検討委員会、父親母親委員会、学校地域連携委員会の３つの委員会を設置し、それぞれテーマを絞って活発な検討協議がすすめられました。

さらには、教育関係団体と連携協力して、教育諸問題の陳情や要請活動を行いました。

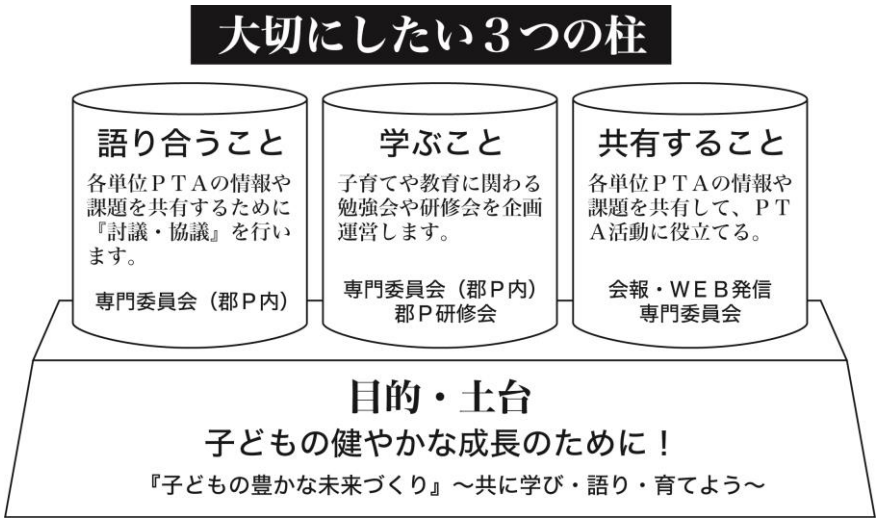

２．定期委員会、単位ＰＴＡ会長会、小委員会、常任委員会等

（１）定期委員会（年１回）

前年度の事業報告と本年度の基本方針や事業計画等について決定した。

開　催　日 （会　場）	内　　容
5月10日 （塩筑教育会館）	１．開会行事 ２．議事Ⅰ （１）第１号議案　平成２５年度事業報告について （２）第２号議案　平成２５年度決算の承認について （３）第３号議案　規程の改定について （４）第４号議案　平成２６年度役員選出、承認について ３．表彰 ４．平成２５年度役員退任のあいさつ

	５．平成２６年度役員就任のあいさつ並びに役員紹介 ６．感謝状贈呈 ７．議事Ⅱ （１）第５号議案　平成２６年度事業計画（案）について （２）第６号議案　平成２６年度予算（案）について ８．諸連絡 ９．閉会のことば ○第１回単位ＰＴＡ会長会 ○第１回専門委員会

（２）単位ＰＴＡ会長会議（年２回）

県ＰＴＡや郡ＰＴＡ又は関係団体等の事業計画の報告などを行うとともに、各単位ＰＴＡの活動状況の情報交換を実施。また県Ｐ等、上位組織における活動内容の共有を実施した。

開　催　日 （会　場）	内　　容
５月１０日 （塩筑教育会館）	1.　私たちのＰＴＡ紹介（常任委員選出１０校の単位ＰＴＡより発表） 参集者：単位ＰＴＡ正副会長、郡Ｐ正副会長、郡Ｐ常任委員、郡Ｐ幹事
１月２４日 （塩筑教育会館）	1.　単位PTA 活動報告（常任委員選出１０校の単位ＰＴＡより発表） 2.　松塩筑地区教育関係七団体における県議会への陳情に向けた意見集約の依頼。 3.　郡PTA への意見集約 参集者：単位ＰＴＡ正副会長、郡Ｐ正副会長、郡Ｐ常任委員、郡Ｐ幹事

（３）小委員会・常任委員会（年９回）

本連合会の運営方法、事業計画等方針及び当面の課題等について検討、協議。

開　催　日 （会　場）	内　　容
４月１２日 ① （塩筑教育会館）	（１）平成２５年度事業報告・会計報告について （２）平成２６年度事業計画・予算について （３）専門委員会の役割分担について （４）常任委員会における役割分担について （５）定期委員会の内容・準備について （６）報告事項、今後の予定
４月１９日 ② （塩筑教育会館）	（１）定期委員会詳細確認 （２）第１回単位ＰＴＡ会長会詳細確認 （３）第１回専門委員会詳細確認 （４）ガンバレ新役員研修会について （５）小・常任委員会の役割分担＜修正内容確認＞について （６）専門委員会の役割分担＜修正内容の確認＞について （７）報告事項、今後の予定について
５月１０日 （塩筑教育会館）	※定期委員会準備

5月31日 ③ （塩筑教育会館）	（1）平成２６年度定期委員会の振り返り （2）第１回単位ＰＴＡ会長会の振り返り （3）第１回専門委員会の振り返り （第２回以降の専門委員会の進め方について） （4）郡Ｐ研修会の内容確認（初回）
7月5日 ④ （塩筑教育会館）	（1）ガンバレ新役員研修会の反省について （2）第２回専門委員会の進め方について （3）郡Ｐ研修会について （4）松塩筑教育研究集会への参加について （5）第４６回日本ＰＴＡ関東ブロック研究大会について （6）第６２回日本ＰＴＡ全国研究大会について （7）長野県ＰＴＡ研究大会について （8）関係会議報告 （9）三行詩募集について （10）広報誌（No,21）の進捗確認 （11）今後の日程について
9月27日 ⑤ （塩筑教育会館）	（1）平成２６年度　郡Ｐ研修会（８／３１）の反省について （2）第２回専門委員会の進め方について （3）長野県ＰＴＡ研究大会全佐久那大会について （4）松塩筑地区教育関係七団体連絡協議会について（報告） （5）第６回常任委員会・第３回専門委員会について （6）その他報告事項 （7）今後の日程について
１１月8日 ⑥ （塩筑教育会館）	（1）第２回専門委員会について（反省） （2）第３回専門委員会について （3）会報　ＮＯ．１９について （4）その他報告事項 （5）今後の日程について
12月７日　臨時	（1）　松塩筑地区教育関係七団体連絡協議会　意見集約について （2）　第３回専門委員会（12/7）当日打ち合わせ （3）　1/24（土）実施内容について
1月24日 ⑦ （塩筑教育会館）	（1）　第３回専門委員会の反省 （2）　第４回専門委員会の準備 （3）　第２回単位ＰＴＡ会長会の準備
4月11日 ⑧ （塩筑教育会館）	（1）平成２６年度事業報告・会計について （2）平成２７年度事業計画・予算について （3）郡Ｐ常任委員会役割分担と専門委員会について （4）定期委員会の内容について
4月28日 ⑨ （塩筑教育会館）	（1）平成２６年度事業報告・会計について （2）平成２７年度事業計画・予算について （3）定期委員会の進行計画について （4）ガンバレ新役員研修会について

３．専門委員会

（１）総務広報委員会

①　研究テーマ『単位ＰＴＡの連携と情報共有』

各単位ＰＴＡの活動事例や情報を共有するため、年３回の広報発行、また、単位ＰＴＡ役員向け研修会として、「ガンバレ新役員研修会」を開催した。ホームページによる情報発信を充実させるため、既存のホームページの改新を行った。

②　主な事業

○　研修会　ガンバレ新役員研修会

期　日：平成２６年６月２２日（日）
場　所：塩尻市立吉田小学校　体育館
内　容：講演会「〇〇の悩みをパペットで解決」
講　師：メンタルトレーナー　加藤史子　先生
参加者：約１５０名

加藤先生

会場の様子

○　会報の発行　会報『えんちくＰＴＡ連合会』

発行号・発行日	掲　載　内　容
第２１号　7月１８日 	○表紙　「こいのぼりと児童」洗馬小 ○２０１４東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会　定期委員会 ○第１回単位ＰＴＡ会長会 ○第１回専門委員会 ○会長ごあいさつ ○役員紹介 ○「えんちくコラム＃１０」　吉田小　大和田校長先生 ○特集いっしょに遊ぶ「地域で学ぶ・地域を学ぶ・地域と学ぶ」丘中 ○シリーズ「こんなＰＴＡいかが？」塩尻中 ○「私たちの学校を紹介します」洗馬小 ○「学校給食レポートvol.１０」広丘小 ○三行詩募集 ○郡Ｐ研修会案内
第２２号　１２月２０日 	○表紙　「高学年リレー　スタートの瞬間」　木曽楢川小 ○平成２６年度郡Ｐ研修会報告 ○特集いっしょに学ぶ「山形村リーダー養成通学学舎」山形小 ○「学校給食レポートvol.１１」生坂小 ○シリーズ「こんなＰＴＡいかが？」聖南中 ○第６２回日本ＰＴＡ全国研究大会　長崎大会報告 ○第４６回関東ブロックＰＴＡ研究大会（埼玉）報告 ○第５６回長野県ＰＴＡ研究大会全佐久大会報告 ○松塩筑地区教育７団体活動報告 ○「えんちくコラム＃１１」本城小　伊賀教頭先生 ○第２回専門委員会報告 　全体研修会「信州型コミュニティースクールについて」 ○「私たちの学校を紹介します」宗賀小
第２３号　3月１０日 	○表紙　「吉田小学校スキー教室」吉田小 ○第３回・第４回専門委員会活動報告 ○専門委員会講演会報告 　「こどもとのコミュニケーションを考える」信州大学　上村先生 　「生活指導の現状と課題　いじめ防止等のための基本的な方針について」　長野県教育委員会　永原氏 ○特集いっしょに学ぶ「本城小学校閉校に寄せて」本城小 ○シリーズ「こんなＰＴＡいかが？」広陵中 ○第２回単位PTA 会長会報告 ○「学校給食レポートvol.１２」　両小野中 ○「私たちの学校を紹介します」　生坂中 ○「えんちくコラム＃１２」　本城小　田中校長先生 ○いまのきもち

○ＷＥＢサイトを平成２６年度から新規にスタート
http://enchiku.net/

② 活動報告

■第１回委員会　5月１０日（土）

・自己紹介の後、「情報交換シート」を基に各校の紹介等をしていただいた。

■第2回委員会　9月２７日（土）

・「学級 PTA」をテーマとして、各校の状況などについて情報交換を行った。また、県Ｐ冊子「よりよい PTA を目指して」や「長野市Ｐ連資料」を参考資料として用い、学級 PTA 活性化に関する意見交換を実施した。出された意見の例を以下に紹介します。

◆そもそも学級 PTA がどんなものか、知らない父親が多い。

◆父親の場合、参加したくても仕事を休むことのハードルがやはり高い。社会の仕組みの見直しも必要では？

◆小規模学校は出席率が非常に高い。小規模校は、ほぼ全家庭が出席するという学校も有る中で、大規模校では 35 人学級で数人という学校もあった。

◆活性化させる必要が有るかよくわからない。今のままでもよいのでは？

・今後、信州型コミュニティスクールが推進される中、家庭と学校の連携がより求められます。今、何故一層の地域連携が叫ばれているかを、PTA としてもより理解する必要があると考えらえます。その点を理解した上で、「学級 PTA」の意義を認識し、どの様にしていくべきか考えて行ければと思います。

■第3回委員会　１２月7日（日）

・平成２６年2月、長野県教育委員会から示された「長野県中学生期のスポーツ活動指針」に関し、関係資料を基に意見交換を行った。出された意見の例を以下に紹介します。

◆社会体育の在り方に疑問を感じる

◆部活動、社会体育を合わせた時間が長すぎると感じる。

◆顧問の先生の負荷に対して配慮が必要。

◆そもそも、社会体育はなぜ始まったのか？その目的を再度確認してから在り方を議論したい。

・教育委員会では、このスポーツ活動指針を基に学校への指導を推進されています。PTA においてもその中身をより深く理解した上で対応する必要があると思います。

■第4回委員会　1月２４日（土）

・下記講演会を主催した。

- 演題：生活指導の現状と課題　～いじめ防止等のための基本的な方針に関して～
- 講師：長野県教育委員会　教学指導課心の支援室参事兼室長永原経明様
- 内容：平成２５年６月、いじめ防止対策推進法が公布されました。それに伴い平成２６年３月「いじめ防止等のための基本的な方針」が長野県にて策定され、行政・学校・家庭・地域が連携して推進する旨が記されています。

大日野講師

講演会の様子

（3） 父親・母親委員会

② 活動報告

■ 第１回父親母親委員会…事業計画・意見募集・アンケート実施　５月１０日

■ 第２回父親母親委員会　９月27日

◎ １部　専門委員会合同研修会

◎ ２部　父親母親委員会

≪グループ討議「親子のコミュニケーション」「何がいや？PTA」「学級懇談について」≫

- 各委員会共通テーマでもあった学級懇談会のテーマでは、充実した学級懇談会が行えているか話し合いました。父親の参加が少なかったり先生からの連絡の会になっていたりする現状もあるようですが、行事と関連し出席しやすくする雰囲気作りの工夫や、先生との交流会を行うなど学級独自の工夫で父親も参加する良さや顔を合わせることの良さを感じている学校もあり今後のＰＴＡ活動に生かしていける意見交換となりました。
- 「何がいや？PTA」では役員を任されている親同士の悩みや解決策について話合われました。「親子のコミュニケーション」では親子間でのコミュニケーション方法や、親として気を配っているところなどが話し合われました。
- 第２回委員会では父親の参加者が多く、普段は仕事で親子の時間がなかなか取れない中で、皆さん意識して子どもとの関わりを持つ工夫をしていることが印象的でした。

■ 12月７日　第３回父親母親委員会

◎ １部　専門委員会合同研修会（父親母親委員会主催）

演題「子どもとのコミュニケーションを考える」

講師：信州大学教育学部　附属教育実践総合センター　上村　恵津子先生

◎ ２部　父親母親委員会　討議「自分が経験した親子活動」

- 講演会では、アイスブレーキングでのグループ分け後、自分の子どもの自慢できるところや子どもと話したいことなど参加型の講演会だったので、より興味深く講演を聴くことができました。子どもはなぜ反抗するのか、こんな子どもたちと話すにはどうすればよいかなどを心理学の分野から子どもの発達課題なども含めて分かりやすく講演していただきました。参加者からも「今までとは考え方が違っていたので、今後変えてみたいと思いました。」「日々、子供と接する時に思い出し役立てればと感じます。」との意見をいただき、成功に終われた研修会となりました。
- 第３回目は講演会～委員会を通して参加者が少なかったため、もう少し活動内容など発信する方法を考えより多く参加してもらえるよう検討するべきでした。講演会をもっと聞

きたかったとの意見も聞かれ講演会の時間の検討もしていきたいと思います。

- 専門委員会では「自分の経験した親子活動」としてPTAや個人として経験した親子での活動や工夫していることなどについて意見交換をしました。参加者が少ないなかでも“親子で料理教室”“田おこし～脱穀まで稲作り体験”“体育館での避難所体験”などいろいろな意見がありました。体験不足と言われる現代っ子ですが、PTAでの関わりが活発に行えていることが実感できた委員会でした。

■　1月24日　第4回父親母親委員会…まとめ

信州大学教育学部　附属教育実践総合センター
上村　恵津子先生

講演会の中でのレクリエーション

（4）学校・地域連携委員会

②　活動報告

■第1回委員会　5月10日（土）

◆自己紹介と情報交換シートを基に各学校紹介をした。

・木曽楢川小の故郷(ふるさと)学習委員会による木曽漆器の体験学習報告

・児童が減少していく中で、ＰＴＡ役員の負担が増して今後の活動への不安の意見も出て、原点を見つめ直し、活動を見直す時期ではないかという意見が出た。

・大和田校長より、学校だけで教育方針を決めていた時代から地域とＰＴＡが一緒に子供を育てて行く時代が始まったというまとめがあった。

■第2回委員会　9月27日（土）

◆学級ＰＴＡについて

・母親ばかりの参加で、顔ぶれが決まっている。

・平日仕事を休んで父親が参加するのは難しい。

・小規模校は参加率が高く、有意義な懇談会になっている。

◆コミュニティースクールについて（大日野先生との意見交換）

・既に地域の方と登下校パトロール・清掃活動・読み聞かせボランティアなどに取り組でおり、共働きや一人親の家庭が増える中では、ＰＴＡ役員を引き受けてくれなくなるのではないか。

・学校が地域に何を求めているかわからない。

・地域の方に理解してもらうには時間はかかるし、平成２９年度には全県でコミュニティースクールの実施というが、現場では必要感がないのが現実だ。
・運営委員会を発足する際のまとめ役は誰がするのか？
・学校と地域に精通し発信力・決定力・実行力のあるコーディネーター選出が課題である。

■第3回委員会　１２月7日（日）

◆講演会「子供とのコミュニケーション」について意見交換

・仕事などで子供と話す時間がない父親などは、一緒にお風呂に入る時や運転中に自然に話が出来るよう工夫してみる。
・一緒にテレビを見るなど同じ空間にいるだけでもコミュニケーションになっているかも？
・人生の先輩でもある親は正論を押し付け易いが、子供の弱音や言い分を受け止めることも必要。
・ひたすら聞いてあげることで本人が答えを出すかもしれない。
・反抗期には子供に負けてあげる態度も大切。
・仕事が忙しい父親は、母親にうまく入ってもらう。
・女の子同士の「いじめ」はどうしてあるのか？
・女子は自分の居場所（＝グループ）を作りたがりその中で力関係が生まれ、はみ出した子がいじめられる。
・「いじめ」はなくならないかもしれないが、なくすための努力は必要。
・自殺など最悪のケースになるよりは、転校や引越の選択肢もある。
・親としては、子供が学校に行かれなくなったら家での居場所を作ってあげることが必要
・ＰＴＡとして校内に「いじめ」がないか検証する実行委員会を作る。
・学校ばかりではなく県の教育センターにも相談してみる。

■第4回委員会　1月２４日（土）

永原講師

講演会の様子

４．その他会議等

（1）郡P新役員予定者説明会（年1回）

開　催　日 （会　場）	内　　容
3月１４日 （塩筑教育会館）	１．郡ＰＴＡの組織について ２．役員構成及び職務について ３．平成２６年度の活動報告について ４．平成２７年度の事業計画 ５．専門委員会の活動について

（2）会計監査（年1回）

開　催　日 （会　場）	内　　容
4月25日 （塩筑教育会館）	平成２６年度郡Ｐ事業並びに会計監査

5．主要事業

（1）東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会　研修会

①大会概要

○日　時　平成２５年8月３０日（土）
○場　所　塩尻市立吉田諸学校　体育館
○研究主題　「子どもの豊かな未来づくり」　～共に学び・語り・育てよう～
○内　容　・オープニング　吉田太鼓演奏
・講演会　　「いのちの大切さ」
NPO 法人いのちの応援舎理事長　山本文子　先生

○　分科会

	分科会テーマ	助言者	司会者	提案者	記録者
1	【家庭教育】 家庭における情報モラル教育のあり方について	中村千春 （塩尻西小長）	（郡Ｐ常任）	小林　一紀 （塩尻西部中）	下平千夏 富田　章 （塩尻西部中） （郡Ｐ常任）
2	【家庭教育】【その他】 子どもたちの健やかな成長を求めて ～本校で行われている分科会を日常の学級ＰＴＡについなげて～	赤羽高志 （木曽楢川小長）	（郡Ｐ常任）	堀内　博志 （本城小）	西澤幸男 待井　明 （本城小） （郡Ｐ常任）
3	【その他】 毎年恒例の西小バザー	田野口さつき （朝日小長）	（郡Ｐ常任）	清水　正哉 （塩尻西小）	宇佐美ゆかり 倉科ゆり （塩尻西小） （郡Ｐ常任）
4	【家庭教育】【広報活動】 短歌を通してできること ～会員同士の交流・地域の一員としての自覚～	久保田英雄 （山形小長）	（郡Ｐ常任）	藤森　円 （広丘小）	宮野三智子 杉村諭志 （広丘小） （郡Ｐ常任）
5	【学校・地域との連携活動】 小中連携を視野に入れながら、地域ぐるみで子どもを育てることをめざしたPTA活動	櫻井隆夫 （塩尻西部中長）	（郡Ｐ常任）	南原清志 （両小野中）	大井英治 小坂寿樹 （両小野中） （郡Ｐ常任）

吉田太鼓演奏

山本先生

講演会の様子

第一分科会

第二分科会

第三分科会

第四分科会

第五分科会

（2）全国、関東ブロック、県研究大会への参加

開催日・会場	大　会　名	参　加　者
8月22・23日	第61回日本ＰＴＡ全国研究大会　長崎大会	澤木郡Ｐ会長 柴　郡Ｐ副会長
１０月25・26日	第46回日本ＰＴＡ関東ブロック研究大会 埼玉大会	洞　郡Ｐ副会長 小林郡Ｐ副会長
１０月１９日	第56回長野県ＰＴＡ連合会研究大会全佐久大会	澤木郡Ｐ会長 柴　郡Ｐ副会長 川平郡Ｐ常任

6．長野県ＰＴＡ連合会関係

（1）県Ｐ理事会関係

開催日・会場	会　議　名　等	参　加　者
5月30日 （信濃教育会館）	平成２５年度長野県ＰＴＡ連合会定期総会	郡Ｐ正副会長
6月１１日 （信濃教育会館）	第１回理事会（第１回委員会）	郡Ｐ会長 郡Ｐ副会長（母親理事）
9月　5日 （松本合同庁舎）	第2回理事会	郡Ｐ会長 郡Ｐ副会長（母親理事）
１１月１７日 （信濃教育会館）	第3回理事会（県教委との懇談会）	郡Ｐ会長 郡Ｐ副会長（母親理事）
2月１２日 （信濃教育会館）	第4回理事会（単Ｐ役員研修会打ち合わせ会）	郡Ｐ会長 郡Ｐ副会長（母親理事）
5月１４日 （信濃教育会館）	第5回理事会	郡Ｐ会長 郡Ｐ副会長（母親理事）

（2）県Ｐ専門委員会関係

開催日・会場	会　議　名　等	参　加　者
6月１１日 （信濃教育会館）	第１回郡市Ｐ単Ｐ支援委員会 第１回父親母親委員会	郡Ｐ会長 郡Ｐ副会長（母親理事）
6月１８日 （信濃教育会館）	第2回父親母親委員会	郡Ｐ副会長（母親理事）
7月　3日 （信濃教育会館）	第2回郡市Ｐ単Ｐ支援委員会	郡Ｐ会長
7月　4日 （信濃教育会館）	第１回郡市会長・母親委員長会	郡Ｐ会長 郡Ｐ副会長（母親理事） 父親母親委員長
7月２４日 （佐久市コスモホール）	第3回父親母親委員会	郡Ｐ副会長
9月２９日 （松本合同庁舎）	陽だまり研修会（第２回郡市母親委員長会）	父親母親委員長 郡Ｐ副会長（母親理事）
１０月１４日 （信濃教育会館）	第3回郡市Ｐ単Ｐ支援委員会	郡Ｐ会長

１２月１２日 （信濃教育会館）	第４回父親母親委員会	郡Ｐ副会長（母親理事）
１月２３日 （信濃教育会館）	第４回郡市Ｐ単Ｐ支援委員会	郡Ｐ会長
１月３０日 （信濃教育会館）	陽だまり研修会（第３回郡市母親委員長会）	父親母親委員長 郡Ｐ副会長（母親理事）
２月２０日 （信濃教育会館）	第５回父親母親委員会	郡Ｐ副会長（母親理事）
４月２１日 （信濃教育会館）	郡市母親父親リーダー研修会	父親母親委員長 郡Ｐ副会長（母親理事）

（３）長野県ＰＴＡ連合会中信ブロック会議

開催日・会場	会　議　名　等	参　加　者
１２月１３日 （松本市）	１．今後の役員持ち回り順について ２．情報交換	郡Ｐ正副会長
４月１９日 （松本市）	１．県Ｐ中信ブロック役員選出について ２．県Ｐ組織・事業概要説明について ３．県Ｐ安全互助制度組織・事業概要説明について	郡Ｐ正副会長

７．松塩筑地区教育七団体連絡協議会関係

松塩筑地区の教育七団体は（松本市・塩尻市教育委員会、東筑摩町村教育委員会連絡協議会、松本市・東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会、松本市小・中学校校長会、東筑摩塩尻小・中学校長会、松本市・東筑摩塩尻教育会、松塩筑校長教頭組合、県教職員組合松塩筑支部）で構成され、教育予算や定員定数問題を中心に関係団体に働きかけるなど、地区内の教育水準の向上に努めている。

※　平成２６年度議長：塩筑Ｐ連会長　副議長：松本市Ｐ連会長
　≪議長、副議長を松本市・塩筑の郡市Ｐ連会長が隔年で会長を務める≫

開催日・会場	会　議　名　等	参　加　者
5月1日	第１回役員会	郡Ｐ会長（議長）
6月2日	第１回代表者会	郡Ｐ正副会長
8月1日	第２回役員会	郡Ｐ会長（議長）
9月8日	第２回代表者会・地元県議との懇談会	郡Ｐ正副会長
9月２４日	第１回陳情（県議会・県教育委員会）	郡Ｐ正副会長
1月２７日	第３回役員会	郡Ｐ会長（議長）
2月２３日	第３回代表者会	郡Ｐ正副会長
3月３・４・６日	第２回陳情 （旧第１１通学区高等学校への校長裁量陳情）	郡Ｐ正副会長

【特記事項】
長野県議会、長野県教育委員会に対し、えんちく郡Ｐの意見を陳情する貴重な場であることを再認識し、各単位 PTA から意見を集約する活動を開始した。27 年6月までに意見集約を行い、その後7団体に提案し陳情内容を検討する予定である。

８．その他関係団体

開催日・会場	会　議　名　等	参　加　者
5月１７日	東筑摩塩尻教育会総集会	郡Ｐ副会長
5月２４日	松塩筑長頭組定期委員会	郡Ｐ会長
9月6日	松塩筑地区教育研究集会	郡Ｐ正副会長・常任
１１月１７日	長野県教育委員会懇談会	郡Ｐ会長

平成２６年度特別会計決算報告

平成２７年４月２６日、東筑摩塩尻教育会館において、東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会　平成２６年度の会計について会計監査会を実施いたしました。

決算書並びに下記帳簿について監査いたしましたところ、収支の記帳が正確であり、領収証等証拠書類の保管も良く、予算運営も良好であると認めましたので報告いたします。

記

一、日計簿

一、歳入歳出内訳明細書

一、領収書類

監査委員　　上條　大地　　印

監査委員　　大塚　幸恵　　印

第３号議案　規約改正、規程改定について

平成２７年度、本城小と坂北小が合併し筑北小となったことにより、下記、規約・規程の改定を審議願います。

■東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会規約
◇別表１（第６条関係）地区別学校区分
【現規約】

地　区	範　　囲
ブロック4-2	本城小、坂北小、坂井小、楢川中、生坂中、聖南中

【改定案】

地　区	範　　囲
ブロック4-2	筑北小、坂井小、楢川中、生坂中、聖南中

◇別紙１　参考資料「役員・会場校・提案校一覧」
P37 参照

■東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会役員等の旅費等に関する規程
◇管内及び松本市内での会議における旅費一覧
【現規程】

校名	往復距離km	ガソリン代30円／km	日当	旅費合計
本城小	54	¥1,620	¥200	¥1,820
坂北小	60	¥1,800	¥200	¥2,000

【改定案】

校名	往復距離km	ガソリン代30円／km	日当	旅費合計
筑北小	60	¥1,800	¥200	¥2,000

第４号議案　平成２７年度役員の選出、承認について

東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会規約

第３章　役員及び任務

（役員の種別及び定数）

第５条　本会に次の役員を置く。

（１）会長　１名

（２）副会長　４名

（３）常任委員　１１名

（４）監事　２名

（５）幹事　若干名

（役員の選出）

第６条　会長、副会長及び監事は常任委員会で選出し、委員会の承認を得る。

２　副会長の選出は、父親代表１名、母親代表２名及び東筑摩塩尻校長会（以下「校長会」という。）推薦１名とする。

３　常任委員は、別表１のブロック毎の２学校から１名ずつ及び校長会推薦１名を選出し、委員会の承認を得る。

４　幹事は、委員会の承認を受け、会長が委嘱する。

附　則（平成２２年２月１３日臨時委員会）

この規約は、平成２２年４月１日から施行する。ただし、別表１の改正規定は、平成２３年度から、第５条第２号及び第６条第２項の改正規定は、平成２５年度から施行する。

第５号議案　平成２７年度郡Ｐ事業計画（案）について

１．基本方針と重点目標

会員の総意をもって、単位ＰＴＡや関係団体、地域、学校の連携を深め、会員相互の資質向上とＰＴＡ活動の活性化を図ることにより、それぞれが連携した子育て環境の改善を進める。平成２７年度は、「愛と感謝」をテーマに活動を推進する。

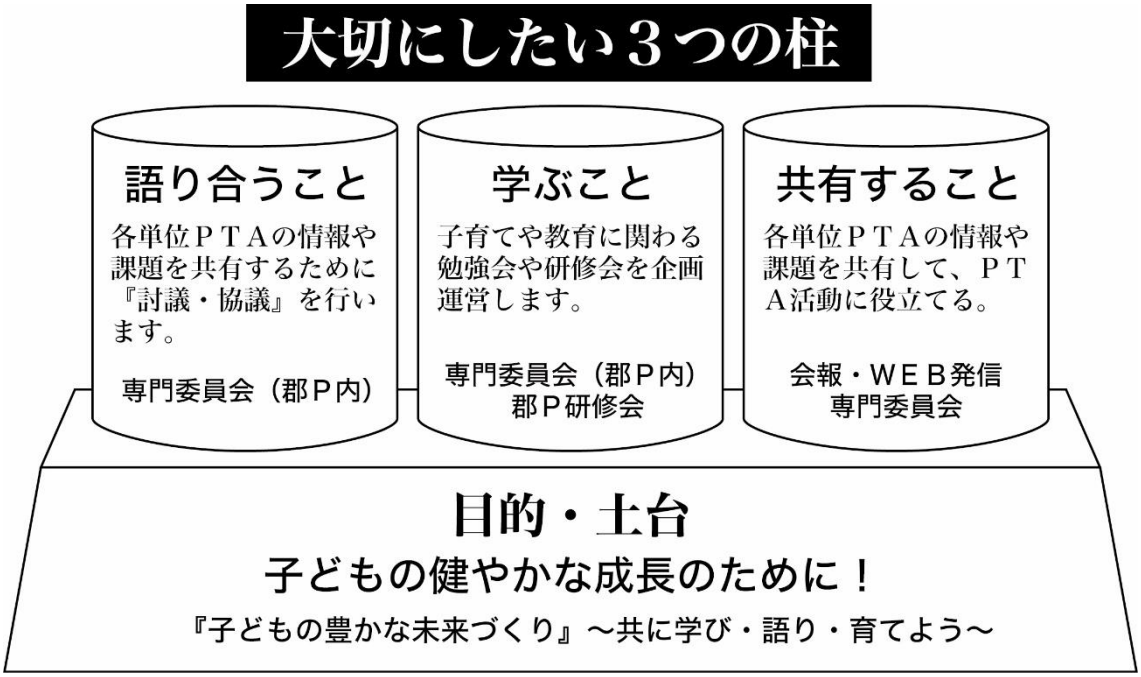

２．委員会の開催

定期委員会、常任委員会、（小委員会）を開催して郡ＰＴＡに関わる事項を協議する。

○　定期委員会（総会）

前年度の事業報告と、本年度の基本方針や事業計画等について決定する。

開　催　日 （会　場）	内　　容
０５月０９日 （塩筑教育会館）	１．平成２６年度事業報告について ２．平成２６年度決算の承認について ３．平成２７度役員選出、承認について ４．平成２７年度事業計画（案）について ５．平成２７年度予算（案）について ◎　同時開催：第１回単位ＰＴＡ会長会 第１回専門委員会 ◎　出席者：郡Ｐ正副会長、常任委員、幹事、（新旧） 単Ｐ正副会長

○　常任委員会

郡ＰＴＡの事業内容を協議する。

開　催　日	会　議　名	出　席　者　等
平成２７年０４月１１日（土）	第１回常任委員会	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員（新旧）
０４月１８日（土）	第２回常任委員会	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員（新旧）
０５月３０日（土）	第３回常任委員会	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員
０７月０４日（土）	第４回常任委員会	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員
０９月２７日（日）	第５回常任委員会	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員
１１月２８日（土）	第６回常任委員会	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員
平成２８年０１月２３日（土）	第７回常任委員会	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員
０２月１３日（土）	第８回常任委員会 （まとめの会）	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員
０４月０９日（土）	第９回常任委員会 （新年度第１回）	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員（新旧）
０４月１６日（土）	第１０回常任委員会 （新年度第２回）	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員（新旧）

３．専門委員会の活動

委員会の研究テーマ及び研修会の開催

- 総務広報委員会　　ガンバレ新役員研修会
- 父親母親委員会　　グループディスカッションによる情報交換、討議
- 教育問題検討委員会　　グループディスカッションによる情報交換、討議
- 学校地域連携委員会　　グループディスカッションによる情報交換、討議

○　専門委員会関係

開　催　日	会　議　名	出　席　者　等
平成２７年０５月０９日（土）	第１回専門委員会 （テーマ・年間計画設定）	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員 専門委員会委員（単Ｐ正副会長）
０６月２０日（土）	ガンバレ新役員研修会 会場：筑北小学校	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員 単Ｐ正副会長、単Ｐ役員、単Ｐ会員
０９月２７日（日）	第２回専門委員会 （討議）	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員 専門委員会委員（単Ｐ正副会長）
平成２８年０１月２３日（土）	第３回専門委員会 （討議）	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員 専門委員会委員（単Ｐ正副会長）
平成２８年０２月１３日（土）	第４回専門委員会 （まとめの会）	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員 専門委員会委員（単Ｐ正副会長）

【1】　総総務広報委員会

研究テーマ	単位PTAの連携と情報共有					
事業計画	常任委員会開催に合わせ適宜実施					
事業内容	以下により情報の発信、郡Ｐ所属単位PTA間の連携を推進する。 ○　研修会開催　　ガンバレ新役員研修会　平成27年６月20日（土） ・会　場　　東筑摩郡　筑北小学校　体育館 ・対象者　　単位PTA　正副会長、各部長、学級部員 ○　会報の発行　　会報「えんちくＰＴＡ連合会」の発行（年3回） ○　ホームページによる情報発信					
委員会構成	氏　名	役職名	所属校	氏　名	役職名	所属校
委員長	洞　信夫	郡P会長	筑北小			
副委員長	清水　哲也	郡P副会長	山形小			
事務局	藤森　円	常任委員	広丘小			
書　記	春日　秀仁	常任委員	塩尻西小			
担当幹事	伊賀　雅志	幹　　事	筑北小	望月　秀明	幹　　事	山形小
委　員	小林　薫	郡P副会長	宗賀小	粟津原 佐知	常任委員	朝日小
	倉田　ゆか	郡P副会長	丘中	田村　正啓	常任委員	生坂小
	石井　麻美	常任委員	桔梗小	石田　弘子	常任委員	筑北小
	百瀬　芳月	常任委員	片丘小	小鹿　良作	常任委員	塩尻中
	瀧澤 ひとみ	常任委員	木曽楢川小	滝沢　修吾	常任委員	生坂中

【2】　教育問題検討委員会

研究テーマ	5/9学級ＰＴＡのあり方　9/27朝練の必要性　1/23いじめについて　2/13まとめ					
事業計画	５月０９日（土）第１回委員会　　９月２７日（日）第2回委員会 １月２３日（土）第3回委員会　　２月１３日（土）第4回委員会（まとめの会）					
事業内容	以下の内容を協議し、単位PTA間の連携を推進する。 〇教育問題、教育改革等係る調査・研究に関すること。 〇子どもの成長と家庭・親のあり方を探る諸活動に関すること。 〇教育関係諸機関、他団体との連携に関すること。 〇その他教育問題に関すること。					
委員会構成	氏　名	役職名	所属校	氏　名	役職名	所属校
委員長	粟津原 佐知	常任委員	朝日小			
副委員長	洞　信夫	郡P会長	筑北小			
事務局	石田　弘子	常任委員	筑北小			
書　記	小鹿　良作	常任委員	塩尻中			
担当幹事	久保田 英雄	幹　　事	山形小			
委　員	百瀬　昌宏	単P副会長	塩尻西小	日向　康則	単P会長	坂井小
	田口　正幸	単P会長	桔梗小	大井　英治	単P会長	両小野中
	二山　政利	単P会長	片丘小	百瀬　知穂	単P会長	塩尻中
	横沢　忠彦	単P副会長	吉田小	佐原　守	単P会長	塩尻西部中
	古畑　伸二	単P副会長	洗馬小	近藤　典克	単P会長	丘中
	吉田　哲也	単P副会長	木曽楢川小	山邊　千羽子	単P副会長	生坂中
	塩原　基広	単P会長	朝日小	花岡　良安	単P会長	聖南中
	藤澤　正司	単P会長	生坂小	平田　直巳	単P副会長	筑北中

【3】　父親母親委員会

研究テーマ	自己肯定感を高める関わりって何だろう					
事業計画	5月09日（土）第1回委員会　　9月27日（日）第2回委員会 1月23日（土）第3回委員会　　2月13日（土）第4回委員会（まとめの会）					
事業内容	以下の内容を協議し、単位PTA間の連携を推進する。 〇父親・母親の役割分担や家庭教育の向上推進に関すること。 〇家庭や地域における親子関係や地域関係のあり方に関すること。 〇家庭教育に関する研修や講演会など学習活動の実施や情報提供に関すること。					
委員会構成	氏　名	役職名	所属校	氏　名	役職名	所属校
委員長	倉田　ゆか	郡P副会長	丘中			
副委員長	小林　薫	郡P副会長	宗賀小			
事務局	石井　麻美	常任委員	桔梗小			
書　記	滝沢　修吾	常任委員	生坂中			
担当幹事	伊賀　雅志	幹　　事	筑北小			
委　員	角口　文敏	単P副会長	塩尻東小	高野　博久	単P副会長	筑北小
	甕　剛	単P副会長	塩尻西小	山本　泰正	単P副会長	麻績小
	天野　温	単P副会長	宗賀小	宮下　憲司	単P副会長	塩尻中
	川平　邦子	単P副会長	広丘小	高島　昌弘	単副P会長	広陵中
	倉崎　大智	単P会長	吉田小	平林　昌利	単P副会長	楢川中
	松本　英昭	単P会長	洗馬小	平林　真一	単P会長	生坂中
	長島　峰行	単P会長	木曽楢川小	宮坂　宗則	単P会長	筑北中
	高橋　秀友	単P副会長	山形小			

【4】　学校・地域連携委員会

研究テーマ	信州型コミュニティースクールついて学ぶ					
事業計画	5月09日（土）第1回委員会　　9月27日（日）2回委員会 1月23日（土）第3回委員会　　2月13日（土）第4回委員会（まとめの会）					
事業内容	以下の内容を協議し、単位PTA間の連携を推進する。 〇家庭・学校・地域における連携・協力に関すること。 〇単位ＰＴＡ及び学級ＰＴＡ活動の支援に関すること。 〇その他学校・地域との連携及び単位ＰＴＡの支援に関すること。					
委員会構成	氏　名	役職名	所属校	氏　名	役職名	所属校
委員長	田村　正啓	常任委員	生坂小			
副委員長	清水　哲也	郡P副会長	山形小			
事務局	瀧澤 ひとみ	常任委員	木曽楢川小			
書　記	百瀬　芳月	常任委員	片丘小			
担当幹事	田中　公男	郡Ｐ副会長	筑北小			
委　員	足助　照夫	単P会長	塩尻東小	宮澤　良治	単P会長	筑北小
	北井　啓太	単P副会長	桔梗小	山口　昭典	単P会長	麻績小
	武井　充	単P副会長	片丘小	塚田　秀士	単P副会長	坂井小
	本澤　和明	単P会長	宗賀小	神戸　伸一	単P副会長	両小野中
	古畑　久哉	単P会長	広丘小	熊谷　光則	単P副会長	塩尻西部中
	吉田　尚美	単P副会長	洗馬小	花岡　正樹	単P副会長	丘中
	堀　靖茂	単P副会長	朝日小	田中　正二	単P会長	広陵中
	横水　貴幸	単P会長	山形小	小坂　誠治	単P会長	楢川中
	藤澤　幸恵	単P副会長	生坂小	宮下　聡	単P副会長	聖南中

4．単位ＰＴＡ会長会の開催

県ＰＴＡや郡ＰＴＡ又は関係団体等の事業計画、活動状況や情勢報告などを行うとともに、各単位ＰＴＡの情報交換を実施する。

開　催　日 （会　場）	内　　容
平成２７年 05月09日（土） （塩筑教育会館）	１．私たちのＰＴＡ紹介（常任委員選出１０校の単位ＰＴＡより発表） ２．平成２７年度専門委員会事業計画 ◎　出席者：郡Ｐ正副会長、常任委員、幹事（新旧） 単Ｐ正副会長
平成２８年 02月13日（土） （塩筑教育会館）	１．平成２７年度郡Ｐ事業報告について ２．平成２７年度専門委員会活動報告について ３．平成２７年度私たちのＰＴＡ紹介（各会長より発表） ◎　出席者：郡Ｐ正副会長、常任委員、幹事（新旧） 単Ｐ会長、専門委員

5．郡ＰＴＡ研修会の開催

全体講演会及び分科会の研究協議を行い、事例発表や日頃の実践をもとに、家庭・学校・地域やＰＴＡ活動のあり方について、会員が相互に皆で話し合い、協議を深める機会とする。

開　催　日 （会　場）	会　議　名	出　席　者　等
07月25日（土）	助言者・司会者・提案者 打ち合わせ会	助言者：校長（5校） 郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員 提案校：桔梗小学校ＰＴＡ 塩尻東小学校ＰＴＡ 広陵中学校ＰＴＡ 筑北中学校ＰＴＡ 坂井小学校ＰＴＡ
08月28日（金）	事前準備	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員 当番校ＰＴＡ役員・職員
08月29日（土） （筑北小学校）	郡Ｐ研修会・情報交換会	郡Ｐ正副会長、幹事、常任委員 単Ｐ正副会長、単Ｐ役員、単Ｐ会員

6．会報とホームページによる情報提供

・会報“えんちく”　発行回数：3回（７月号、11月号、３月号）
・ＷＥＢサイト（http://http://enchiku.net/）により当連合会の活動を紹介

7．上位PTA 組織との連携、情報交換

・日本ＰＴＡへの参加
　塩筑Ｐ正副会長が「全国研究大会」へ参加します。

・関東ブロックＰＴＡへの参加
　塩筑Ｐ正副会長が「関東ブロック研究大会」へ参加します。
・県Ｐ理事会、委員会への参加
　塩筑Ｐ正副会長が県Ｐ理事として、「理事会、委員会」へ参加します。
・県Ｐ主催の「単位ＰＴＡ新役員研修会」への参加
　単位ＰＴＡ新役員の方々にご出席頂くと共に、旧役員による運営サポート致します。
・小中学生総合補償制度、安全互助会の事業推進の活動

開　催　日 （会　場）	会　議　名	出　席　者　等
平成２７年０８月２１日（金） ０８月２２日（土）	日本ＰＴＡ全国研究大会 （札幌大会）	正副会長出席
平成２７年１０月２４日（土） １０月２５日（日）	関東ブロック研究大会 （横浜大会）	正副会長出席
平成２７年０５月２９日（金）	長野県ＰＴＡ定期総会	正副会長出席
平成２７年１０月１８日（日）	長野県 PTA 研究大会 （飯水大会）	正副会長、常任委員
平成２８年０２月２７日（土）	長野県ＰＴＡ 単位ＰＴＡ新役員研修会	H28 新役員出席 H27 常任委員の運営サポート

８．松塩筑地区教育七団体連絡協議会への参加

松塩筑地区の教育７団体へ塩筑Ｐから正副会長が参加し、教育予算や定員定数問題を中心に関係団体に働きかけるなど、地区内の教育水準の向上に努める。

≪協議会の構成団体≫
松本市・塩尻市教育委員会、東筑摩町村教育委員会連絡協議会、松本市､東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会、松本市小・中学校校長会、東筑摩塩尻小・中学校長会、松本市・東筑摩塩尻教育会、松塩筑校長教頭組合、県教職員組合松塩筑支部の１３団体

≪主な活動内容≫
・代表者会、役員会への出席　（各２回/年）
・松塩筑地区選出県議会議員との懇談会（２回/年）
・県教育委員会・県議会への陳情（１回/年９月予定）
・第４通学区内の高等学校長への校長裁量等の要望（５月上旬）

９．松塩筑地区教育研究集会への参加

松本市・塩尻市・東筑摩郡の小中学校の教職員、PTA 関係者等が集まり、分科会にわかれて、実践レポートをもとに話し合い、研修を深める。

１０．学社融合フォーラムへの参加

○　総務広報委員会（常任委員会、専門委員会、研修会開催時に実施）
○　その他　教研集会、学社融合フォーラム、松塩筑地区教育関係七団体関連会議等の参加要請

東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会規約（案）

第１章　組織名称及び事務所

（名称及び組織）

第１条　この会は、東筑摩郡及び塩尻市区域内の公立の小学校及び中学校のＰＴＡ（以下「単位ＰＴＡ」という。）をもって組織し、東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会（以下「本会」という。）と称する。

（本会の事務所の位置）

第２条　本会の事務所は、松本市開智２丁目３番２８号東筑摩塩尻教育会館内に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　本会は、単位ＰＴＡの連絡協調を図り、その発展を助長することを目的とする。

（事業）

第４条　本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

⑴　会員相互の資質向上に関する事業
⑵　ＰＴＡ活動等の調査、研究及び協議に関する事業
⑶　ＰＴＡ活動等の情報提供に関する事業
⑷　関係諸団体との連絡及び協調に関する事業
⑸　その他目的を達成するため必要な事業

第３章　役員及び任務

（役員の種別及び定数）

第５条　本会に次の役員を置く。

⑴　会長　１名
⑵　副会長　４名
⑶　常任委員　１１名
⑷　監事　２名
⑸　幹事　若干名

（役員の選出）

第６条　会長、副会長及び監事は常任委員会で選出し、委員会の承認を得る。

２　副会長の選出は、父親代表１名、母親代表２名及び東筑摩塩尻校長会（以下「校長会」という。）推薦１名とする。

３　常任委員は、別表１のブロック毎の２学校から１名ずつ及び校長会推薦１名を選出し、委員会の承認を得る。

４　幹事は、委員会の承認を受け、会長が委嘱する。

（役員の職務）

第７条　会長は、会務を総理し、本会を代表する。

２　副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。うち１名は委員会の議長となる。

３　常任委員は、第４条の事業推進のため業務を執行する。

４　監事は、本会の会計及び事業を監査する。

５　幹事は、本会の会計及び会務を処理する。

（役員の任期）

第８条　役員の任期は、定期委員会から次年度定期委員会までの１年とする。ただし、再選を妨げない。

２　補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
３　役員の任期を満了した場合は、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行うものとする。
（委員）
第9条　本会に委員を置く。
２　委員は、単位ＰＴＡの次に掲げる会長及び副会長が充たるものとする。
⑴　会長１名
⑵　副会長の内父親代表　１名
⑶　副会長の内母親代表　１名
⑷　副会長の内教師代表　１名
（顧問）
第１０条　本会に顧問を置くことができる。
２　顧問は、会長が委嘱する。
３　顧問は、特定の重要事項について、会長の諮問に応ずる。
（事務局）
第１１条　本会の事務を処理するため、事務局を置く。
２　事務局に必要な職員を置き、会長が任免する。
３　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、常任委員会の議決を経て会長が別に定める。
（役員等の報酬等）
第１２条　役員、委員及び顧問は、無報酬とする。ただし、長野県ＰＴＡ連合会の副会長又は理事に選任されたときは、別表２の手当を支給することができる。

第４章　委員会及び会議

（会議の種類）
第１３条　会議は、委員会、小委員会、常任委員会及び単位ＰＴＡ会長会とする。
（委員会）
第１４条　委員会は、定期委員会及び臨時委員会とする。
２　定期委員会は、毎年１回５月に開催する。
３　臨時委員会は、常任委員会が必要と認めたときに開催することができる。
４　委員会は、会長が招集する。
５　委員会は、第9条の委員をもって構成する。
６　委員会の議長は、副会長をもってこれに充てる。
７　委員会の付議事項は次に掲げる事項を審議する。
⑴　事業計画の決議に関すること。
⑵　収支予算に関すること。
⑶　規約等の改廃に関すること。
⑷　前３号に掲げるもののほか会長が必要と認めた事項
８　会長は、急施を要し、委員会を開催する暇がないと認めたときは、前項の事項について、常任委員会の決議をもって処分することができる。ただし、この処分について会長は、次の委員会に報告し、承認を求めなければならない。
（小委員会及び常任委員会）
第１５条　小委員会及び常任委員会は、会長が必要に応じて開催する。
２　小委員会及び常任委員会は、会長が招集する。
３　小委員会及び常任委員会の議長は、副会長をもってこれに充てる。
４　小委員会は、会長、副会長及び幹事をもって構成する。
５　常任委員会は、会長、副会長、幹事及び常任委員をもって構成する。
６　小委員会は、常任委員会に付議事項及び本会の重要事項について審議する。

７　常任委員会の付議事項は次に掲げる事項を審議する。
⑴　委員会の招集及び委員会に付議すること。
⑵　規約、旅費等に関する規程及び慶弔規程の改廃に関すること。
⑶　収支予算及び補正予算に関すること。
⑷　前３号に掲げるもののほか会長が付議すること。
（単位ＰＴＡ会長会）
第１６条　単位ＰＴＡ会長会は、会長が必要に応じて開催することができる。
２　単位ＰＴＡ会長会は、会長が招集する。
３　単位ＰＴＡ会長会の議長は、副会長をもってこれに充てる。
４　単位ＰＴＡ会長会は、単位ＰＴＡ会長、郡ＰＴＡ正副会長及び幹事をもって構成する。
（専門委員会の設置）
第１７条　本会に円滑な事業運営をするため、専門委員会を置くことができる。
２　専門委員会の組織及び運営に関し必要な事項は細則によって定める。
（事業報告及び決算）
第１８条　本会の事業報告及び収支決算は年度終了後、２月以内に監事の報告を経て常任委員会の承認を受けなければならない。
（経費の支弁）
第１９条　本会の経費は、分担金、補助金、その他収入をもってこれに充てる。
２　前項に規定する分担金の割合は別表３に定めるところによる。
（会計年度）
第２０条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年の３月３１日に終わるものとする。
（補則）
第２１条　この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。
２　細則の変更は常任委員会においてこれを行う。

附　則
第１条　第１１条による分担金の額は、委員会において決める。
第２条　本規約は、昭和４７年５月２０日より実施する。
附　則
この規約は、昭和５２年５月３０日より施行する。
附　則
この規約は、昭和５３年５月２９日より施行する。
附　則
この規約は、昭和５９年５月２８日より施行する。
附　則
この規約は、平成７年５月２０日より施行する。
附　則
この規約は、平成１２年５月２０日より施行する。
附　則
この規約は、平成１４年５月１８日より施行する。
附　則
この規約は、平成１５年５月１７日より施行する。
附　則
この規約は、平成１７年５月１４日より施行する。
附　則

この規約は、平成１８年5月１３日より施行する。

附　則

この規約は、平成１９年5月１２日より施行する。

附　則

この規約は、平成２１年5月9日より施行し、平成２１年4月１日から適用する。

附　則（平成２２年2月１３日臨時委員会）

この規約は、平成２２年4月１日から施行する。ただし、別表１の改正規定は、平成２３年度から、第5条第2号及び第6条第2項の改正規定は、平成２５年度から施行する。

附　則

この規約は、平成２７年５月９日より施行する。

別表１（第6条関係）

地区別学校区分

地　区	範　　囲
ブロック1	桔梗小、広丘小、吉田小、丘中
ブロック2	塩尻東小、塩尻西小、片丘小、宗賀小、洗馬小
ブロック3	朝日小、山形小、塩尻中、塩尻西部中、広陵中
ブロック4-1	木曽楢川小、生坂小、麻績小、筑北中、両小野中
ブロック4-2	筑北小、坂井小、楢川中、生坂中、聖南中

別表２（第１２条関係）

役員の手当

区　　分	手　　当
長野県ＰＴＡ連合会副会長	月額2，０００円
長野県ＰＴＡ連合会理事	月額1，０００円

別表３（第１９条関係）

１　単位ＰＴＡの分担金負担割合

区　分	算　　出　　方　　法
会員割	児童・生徒数に教職員数を加えた数に３７０円をかけた金額
均等割	１単位ＰＴＡ当たり5，０００円

２　児童・生徒数及び教職員数は、毎年5月１日現在の学校登録数による。

《別紙１》　参考資料「役員・会場校・提案校一覧」

●…郡P会長・会場校　▼…男性副会長　★…女性副会長　☆…女性副会長(委員長)　男…男性常任委員　女…女性常任委員　○…提案校(●)…会場提供

地区	ブロック1					ブロック2					ブロック3					ブロック4						ブロック5							当番会場地区
単P／年度	両小野中	塩尻中	塩尻東小	塩尻西小	桔梗小	洗馬小	宗賀小	塩尻西部中	木曽川小	楢川中	吉田小	広丘小	片丘小	丘中	広陵中	波田中	波田小	山形小	朝日小	生坂小	生坂中	聖南中	筑北中	坂井小	麻績小	本城小	坂北小		
平成元		○	★		○		○	男			○	○		女	開	女○		男	●	男	▼	男	女○		○				中央
2	男			○			▼						女	○	○		★	女○	男○	●女			男	女○					川手
3	○	女				○	●						○	男		男	○	女		○	★○	○		男	女	○	▼		塩尻２
4		○	○	男	○			★			女○	○				○	男		女				○		男○	女	●		筑北
5	▼			○	女		○					男		○	○	女		男○		男	女			○		男★	女		四賀
6	●													女	男		▼女		男		男	女					男		塩尻１
7	○		男○				女	○					★○			男	●	女	○	女○		男○	女				○		中央
8	女	○				○	男				○	▼					男		★女		○		男	女		○			川手
9		男		○	女○							●		○		女○	○	男				▼	○	男	女○				塩尻３
10			○	★			○	男						女	○		女	○	男	男○	女	●		○	男	女			筑北
11	○			男	▼			○			女	○				男		女	○		男	女				男	★○		四賀
12	男	○	女	○	●	○	女				○	女	○	男	男	○	男	▼	女	女	○	○				○	男女		塩尻２
13		男	○	女		男	○	女			男		女	○	★	女	○	●男			▼	男	女		○				中央
14	女	○	▼男		女		男	○				男	○	女		★	女	○	男	○	●		男	女			○		川手
15	○	女	●	男	○			男			女	○	男		女	男		女	○	男	女		○▼	男	女				塩尻１
16	男	★	女	○	男	女					○	女		▼男	○	○	男		女		男	○	●		男	女			筑北
17		男	○	女		○	女	▼	男(復用)				女○	●	男	女	○	男		女				★○		男	女		Ｂ３
18		○	男		女		○	●女	男(復用)		★男			女○		▼	女	○	男			女				○	男		Ｂ２
19	女○	▼		男		★		○	女	男		○男			女	●		女	○	男		男	女		○				Ｂ４
20		●女			男○	男			○	女	女○		男							★女	○男		男	女	▼		○		Ｂ１
21	★男		女	○		女	男			○		女		男	▼○	男			女	○			○	男	●女				Ｂ５
22		男	○	女		○	女	男		▼			○女		●男			○		男○	女	★男		○		女			Ｂ３

ブロック制変更（ 5ブロック ⇒ 4ブロック ）

地区	ブロック1					ブロック2					ブロック3					ブロック4-1						ブロック4-2							当番会場地区
単P／年度	桔梗小	広丘小	吉田小	丘中		塩尻東小	塩尻西小	片丘小	宗賀小	洗馬小	朝日小	山形小	塩尻中	西塩部尻中	広陵中	楢木川曽小	生坂小	麻績小	筑北中	両小野中		筑北小	本城小	坂北小	坂井小	楢川中	生坂中	聖南中	
23	女	★男		○		男			○	女	▼	男	○	女				男○	女				男	女		●		○	ブロック4-2
24			男	女		女	▼		男		●男				女	男		★女						男				女	ブロック3
25	男		▼○女				●女	男		○	○	☆女		男		○		★	男	女					女	男	○		ブロック2
26		女○	●	男			○		☆女	男		★	女	○	男		女			男○			▼○				女	男	ブロック1
27	女○	男		☆		○	男	女	★		女	▼	男		○	女	男		○			●女			○		男		ブロック4-2
28	男		女	★○		男	女			▼	男	●			女	男				女					女	男		☆	ブロック3
29		▼	男○	女					男○	●女			○	☆女	男			男○	女						男	女		★○	ブロック2
30	女	●○		男		☆女		男		○	○		女	★男		▼○		女	男			男					女○		ブロック1

正副会長、役員、提案校の選出について

- ◆ 男性副会長の選出は、第4-1、4-2ブロックを第4ブロックとして、第4ブロック⇒第3ブロック順⇒第2ブロック⇒第1ブロックの順に行う。
- ◆ 女性副会長の選出は、第4-1、4-2ブロックを第4ブロックとして、第1ブロック⇒第4ブロック順⇒第3ブロック⇒第2ブロックの順に行う。
- ◆ 提案校及び常任委員の選出については、ブロック1、2、3、4-1、4-2で選出する。
- ◆ 監事は常任委員会で選出し、顧問は会長が委嘱する。（監事、顧問は非会員でも対象となる）

研修会について

- ◆ １８年度以降は、原則として５つの分科会を開催する。
- ◆ 年度によっては、当番校と会場校が別だったり、分科会数を変更する場合もあるが、当番校の都合を優先する。
- ◆ 各ブロック内の事情で役員・会場校等を変更する場合は、ブロック内で相談の上、臨機応変に対応し郡Ｐ事務局に連絡する。
- ◆ 会場校順番　　Ｈ23以降は　ブロック４→ブロック３→ブロック２→ブロック１

東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会専門委員会細則

（趣旨）

第１条　この細則は東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会規約第１７条の規定により専門委員会の設置に関し、必要な事項を定める。

（専門委員会）

第２条　本会に次の専門委員会を置く。

（１）総務広報委員会

（２）教育問題検討委員会

（３）父親母親委員会

（４）学校・地域連携委員会

２　会長は、本会の業務遂行上必要に応じ、前項の専門委員会のほか、特別委員会を設置することができる。

（委員構成）

第３条　専門委員会は、次に掲げる会長、副会長、常任委員（校長会推薦委員を除く）、幹事、単位ＰＴＡ会長及び単位ＰＴＡ副会長（代表１名）が充たるものとする。

２　専門委員会の円滑な運営を図るため、ＰＴＡ経験者等必要な知識、技能を持った者等を専門委員として、会長が委嘱することができる。

第４条　第２条の専門委員会に次の役員を置く。

（１）委員長　１名

（２）副委員長　１名

２　委員長は、専門委員会を総理し、専門委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

４　委員長、副委員長等には別表に掲げる者がその職務に充たるものとする。

（業務）

第５条　総務広報委員会は、次に掲げる業務を行う。

（１）専門委員会の総括及び連絡調整に関すること。

（２）単位ＰＴＡや関係機関の連絡調整、情報収集及び情報提供に関すること。

（３）広報紙の発行、ホームページの運営・管理に関すること。

（４）郡ＰＴＡ研修会、講演会など会員相互の資質向上に関すること。

（５）規約、規程、細則及び財政に関すること。

（６）他の専門委員会に属さないこと。

２　教育問題検討委員会は、次に掲げる業務を行う。

（１）教育問題、教育改革等係る調査・研究に関すること。

（２）子どもの成長と家庭・親のあり方を探る諸活動に関すること。

（３）教育関係諸機関、他団体との連携に関すること。

（４）その他教育問題に関すること。

３　父親母親委員会は、次に掲げる業務を行う。

（１）父親・母親の役割分担や家庭教育の向上推進に関すること。

（２）家庭や地域における親子関係や地域関係のあり方に関すること。

（３）家庭教育に関する研修や講演会など学習活動の実施や情報提供に関すること。

（４）その他家庭教育に関すること。

４　学校・地域連携委員会は、次に掲げる業務を行う。

（１）家庭・学校・地域における連携・協力に関すること。

（２）単位ＰＴＡ及び学級ＰＴＡ活動の支援に関すること。

（３）その他学校・地域との連携及び単位ＰＴＡの支援に関すること。

（補則）

第６条　本細則に定めるもののほか、この細則の施行について必要な事項は、常任委員会において定める。

附　則（平成２２年２月１３日臨時委員会）

この細則は、平成２２年４月１日から施行する。

別表（第４条関係）

専門委員会の構成

		総務広報委員会	教育問題検討委員会	父親母親委員会	学校・地域連携委員会
委員長		会長	常任委員から互選	副会長（委員長兼任母親代表） または常任委員から互選	常任委員から互選
副委員長		副会長(父親代表)	会長	副会長(母親代表)	副会長(父親代表)
委員		副会長(委員長兼任母親代表) 常任委員	単位PTA会長 単位PTA副会長の代表 ※ ※各単位PTAから1人	単位PTA会長 単位PTA副会長の代表 ※ ※各単位PTAから1人	単位PTA会長 単位PTA副会長の代表 ※ ※各単位PTAから1人
事務局	事務局	常任委員	常任委員	常任委員	常任委員
	書記	常任委員	常任委員	常任委員	常任委員
担当幹事		幹事	幹事	幹事	副会長(東筑摩塩尻校長会推薦)
業務内容		(1) 専門委員会の総括及び連絡調整に関すること。 (2) 単位PTAや関係機関の連絡調整、情報収集及び情報提供に関すること。 (3) 広報紙の発行、ホームページの運営・管理に関すること。 (4) 郡PTA研修会、講演会など会員相互の資質向上に関すること。 (5) 規約、規程、細則及び財政に関すること。 (6) 他の専門委員会に属さないこと。	(1) 教育問題、教育改革等係る調査・研究に関すること。 (2) 子どもの成長と家庭・親のあり方を探る諸活動に関すること。 (3) 教育関係諸機関、他団体との連携に関すること。 (4) その他教育問題に関すること。	(1) 父親・母親の役割分担や家庭教育の向上推進に関すること。 (2) 家庭や地域における親子関係や地域関係のあり方に関すること。 (3) 家庭教育に関する研修や講演会など学習活動の実施や情報提供に関すること。 (4) その他家庭教育に関すること。	(1) 家庭・学校・地域における連携・協力に関すること。 (2) 単位PTA及び学級PTA活動の支援に関すること。 (3) その他学校・地域との連携及び単位PTAの支援に関すること。

※ 専門委員会の常任委員には校長会推薦委員を除く。

※ 父親母親委員会の委員長は、平成25年定期委員会まで常任委員からの互選とし、平成25年定期委員会から副会長(委員長兼任母親代表)とする。

東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会役員等の旅費等に関する規程（案）

（目的）

第１条　この規程は、東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会（以下「本会」という。）の会務のために旅行する本会の役員、委員及び事務局職員（以下「役職員等」という。）並びに役職員等以外の者に対して支給する旅費又は費用弁償の額及びその支給方法に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（旅費の支給）

第２条　役職員等が会務のため旅行するときは、この規程に定めるところにより、旅費又は費用弁償（以下「旅費」という。）を支給する。

２　役職員等以外の者が、本会の依頼または要求に応じ、会務の遂行のために旅行した場合は、その者に対し旅費を支給する。

３　前２項にかかわらず専門委員会の開催に関わる単位ＰＴＡ会長及び単位ＰＴＡ副会長（代表１名）の旅費は支給しない。

（旅費の種類）

第３条　旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、日当、宿泊料とする。

２　鉄道賃、船賃及び航空賃は、鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により支給する。

３　車賃は、陸路（鉄道を除く。）旅行について、全路程（本会の役員及び委員は、所属の小中学校を基点とする。）に応じ、別表の１キロメートル当たりの定額又は実費により支給する。ただし、通算陸路１キロメートル未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

４　日当は、旅行の日数に応じ、別表の１日当たりの定額により支給する。

５　宿泊料は、旅行中の夜数に応じ、別表の１日当たりの定額により支給する。

（旅費の計算）

第４条　旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。

（旅費の支給方法等）

第５条　旅費の支給方法は、所定の旅費計算表欄に署名又は押印し、受領するものとする。

２　本会の事務所までの旅費については、予め距離一覧表を作成しておくものとする。

附　則

この規程は、平成２１年５月９日より施行する。

附　則（平成２２年２月１３日臨時委員会）

この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２７年５月９日より施行する。

別表（第３条関係）

車賃（１キロメートル当たり）	日当（１日当たり）			宿泊料（１夜当たり）	
	管内及び松本市内	県内	県外	県内	県外
３０円	200 円	500 円	2,000 円	10,000 円	12,000 円

東筑摩塩尻ＰＴＡ
管内及び松本市内での会議における旅費一覧

No,	校名	往復距離 km	ガソリン代 30 円／km	日当	旅費合計
1	塩尻東小	35	¥1,050	¥200	¥1,250
2	塩尻西小	32	¥960	¥200	¥1,160
3	桔梗小	30	¥900	¥200	¥1,100
4	片丘小	26	¥780	¥200	¥980
5	宗賀小	40	¥1,200	¥200	¥1,400
6	広丘小	23	¥690	¥200	¥890
7	吉田小	20	¥600	¥200	¥800
8	洗馬小	34	¥1,020	¥200	¥1,220
9	木曽楢川小	71	¥2,130	¥200	¥2,330
10	朝日小	36	¥1,080	¥200	¥1,280
11	山形小	27	¥810	¥200	¥1,010
12	生坂小	53	¥1,590	¥200	¥1,790
13	筑北小	60	¥1,800	¥200	¥2,000
14	麻績小	70	¥2,100	¥200	¥2,300
15	坂井小	76	¥2,280	¥200	¥2,480
16	両小野中	49	¥1,470	¥200	¥1,670
17	塩尻中	34	¥1,020	¥200	¥1,220
18	塩尻西部中	37	¥1,110	¥200	¥1,310
19	丘中	26	¥780	¥200	¥980
20	広陵中	28	¥840	¥200	¥1,040
21	楢川中	72	¥2,160	¥200	¥2,360
22	生坂中	52	¥1,560	¥200	¥1,760
23	聖南中	57	¥1,710	¥200	¥1,910
24	筑北中	72	¥2,160	¥200	¥2,360

東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会表彰規程

（目的）

第１条　この規程は、東筑摩塩尻ＰＴＡ連合会（以下「本会」という。）規約第５条に規定する役員（以下「役員」という。）及び本会の事務局員（以下「事務局員」という。）並びに同第１条に規定する東筑摩郡及び塩尻市管内の小中学校ＰＴＡ会長又は副会長（以下「単位ＰＴＡ会長又は副会長」という。）並びに本会に関わる各種団体関係者（以下「団体関係者」という。）の表彰に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（表彰の種類及び基準等）

第２条　個人又は団体で、次の各号のいずれかに該当する者について、選考の上、本会定期委員会において、表彰する。

（１）感謝状　役員及び事務局員を務め、本会の発展に貢献した者

（２）表彰状　単位ＰＴＡ会長又は副会長を務め、本会の発展に貢献した者

（３）特別表彰状　本会の発展に尽力し、特に表彰に適する団体又は個人、若しくは他の模範となる活動を行った団体又は個人

２　表彰は、故人に対しても行うことができる。この場合において、感謝状又は表彰状は、その遺族に授与するものとする。

（決定）

第３条　前条に規定する表彰は、本会常任委員会において決定する。

（表彰の方法）

第４条　表彰は、本会長名で表彰するものとし、感謝状又は表彰状を授与する。

（申請）

第５条　第２条第２号に規定する該当者がいる場合は、その役員の退任時において単位ＰＴＡ等から本会へ申請するものとする。

（補則）

第６条　この規程に定めるもののほか、この規程の施行について必要な事項は、常任委員会において定める。

附　則（平成２２年2月１３日臨時委員会）

この規程は、平成２２年4月１日から施行する。